

当館における新型コロナウイルス感染症対策について

(7月21日現在)

1. 博物館の開館状況

令和2年1月5日～3月31日 空調設備等の改修に伴う臨時休館

4月1日 感染防止対策を行い開館

4月7日 7都府県に緊急事態宣言

4月9日 仙台市より市内展示施設を4月11日～5月10日まで臨時休館とする旨発表

4月11日 臨時休館に入る

4月16日 緊急事態宣言を全国に拡大

5月15日 緊急事態宣言の解除に伴い、仙台市展示施設の再開が5月19日（火）に決定

5月19日 再開館

2. 感染防止対策の実施状況

(1) 閉鎖及び制限スペース

- ・ミニシアター（閉室。代わりに2階ロビーで同じ番組をモニター上映）
- ・プレイミュージアム（ハンズオン展示のため閉室）
- ・情報資料センター（閉室。8月1日より開室予定）
- ・水飲み場（閉鎖）
- ・ホール（44人を上限として使用可）
- ・講習室（21人を上限として使用可）
- ・レストランおよびミュージアムショップ（座席削減、短縮営業）

(2) 接触・密接を伴う展示物やサービスの休止

タッチパネル式情報検索システム・仙台城模型・音の展示・音声ガイドの休止、館内チラシ・アンケート等の撤去、解説ボランティア、対面でのレファレンスサービスの中止。

(3) 企画展及び各種イベント等の見直し

企画展は中止するが、ホームページで作品紹介を行い、また常設展の特集展示で企画展のエッセンスを紹介する。8月までに開催予定だった各種講座・博物館実習・研修等のイベントは中止。その後のイベントについては検討中。

(4) 飛沫対策・密集対策

窓口カウンターへのアクリル板および透明ビニールシートの設置、簡易マスクの配布、館内全域での2メートルの間隔確保の呼びかけおよび関係サインの掲示、館内共有スペースのイス設置数の削減。

(5) その他衛生環境維持等の対策

館内共有場所の定期的消毒、トイレ洗面所の蛇口の一部自動化、館内各所への消毒液の設置および自動手指消毒機の設置。

3. 「仙台市博物館施設利用に係るガイドライン」について

(1) ガイドライン作成の経緯

新型コロナウイルスの発生に伴って中止や見直しが必要な博物館事業は広範囲に及んだ。各事業個別の開催条件があり、また感染者数の増減などによって刻一刻と情勢が変わるため、判断が非常に難しく、拠り所となる統一的な指針を作る必要が生じた。そこで仙台市で策定および随時改訂している「新型コロナウイルスの発生に伴う仙台市事業等の取り扱いについてのガイドライン」等を基準とし、「仙台市博物館施設利用に係るガイドライン」を6月3日に策定、7月2日に一部改訂した。

(2) ガイドラインの概要

館内で実施する事業については、国や仙台市のガイドラインで示されている密集・密接・密閉を回避する内容で実施する。

基本的な考え方：

実施時間は60分以内、事前申込制による利用者の把握、会場収容人数の制限（ホール44名/定員204名、講習室21名/定員60名）、100名以上の団体の同時利用制限を原則とする。

(3) ガイドラインの運用状況

ガイドラインを受け、個別の事業について運用マニュアルやガイドラインを作成・運用。

(具体例)

- ・資料閲覧・調査・貸出等ガイドライン
- ・ミニシアター運営ガイドライン
- ・団体利用に係わる対応マニュアルおよび団体利用者向けの感染防止対策の依頼文の配布
- ・学校団体利用向けの感染防止対策の依頼文の配布

4. 情報発信の強化

来館を伴わないかたちでの、博物館の展示品に関わる情報やサービスの提供を促進するため、インターネット等を活用した情報発信の強化に取り組んでいる。

- (1) 博物館ホームページ等での取り組み（「おうちで楽しむ展覧会」、「チャレンジ！おうちで楽しむ博物館」、ツイッターで七夕の願い事を募集）

- (2) 北海道博物館 HP「おうちミュージアム」に参加（7.18 現在、全国 205 館が参加）
- (3) YouTube を活用した取り組み（武将隊公式チャンネルでの「おうちで楽しむ展覧会—重要文化財指定記念「伊達家文書と藩主の印章」の公開」2回）
視聴回数（7月21日現在） Part 1：2,088回 Part 2：1,345回

5. 今後の見通し

- (1) 展示、普及事業等の各個別の事業について見直しを行い、ガイドラインを踏まえながら実施可能なかたちでの事業内容への変更および組み替えを行う。
- (2) デジタルコンテンツを利用した新規情報発信の取り組みを促進していく。